

# 令和5年度 原村放課後子どもプラン運営委員会 議事録

【記入者】原村教育委員会 子ども課 小池悠斗

会議の名称	令和5年度 原村放課後子どもプラン運営委員会		
開催日時	令和5年11月16日 午後19:00時～午後20時45分		
開催場所	原村中央公民館 講堂		
出席者	堀内やえみ委員、戸谷佐知子委員、東山真理子委員、清水保晃委員、塩沢栄地委員、今井志保委員、樋川善史委員、古清水巖教育長、百瀬則夫子ども課長、日達理奈係長、関未季主任、長田多恵子五味武彦生涯学習課長、宮坂隆生涯学習係長、石川美樹スポーツ係長、中村君江図書館係長、小池悠斗主任		
欠席者			
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	傍聴6名、報道1社
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	1. 開会 令和5年度原村放課後子どもプラン運営委員会を始めます。		
教育長	2. 挨拶 子どもの放課後についての話、いろんなご意見がある中で教育委員会としても悩みながら考えています。一つ方向性をださなければいけないということで本日の会議を開かせていただきました。本日方針を決めさせていただき、子ども達や親御さんに周知していきたいと思っております。		
	3. 自己紹介 各自自己紹介		
事務局	4. 協議事項 (1) 会長選出 協議に入ります。正副議長の選出ということで、放課後子どもプラン推進事業実施要綱第7条、委員の互選により選出します。 ご意見なければ、事務局案として委員Aを議長、副議長は主任児童委員の委員Bにお願いしたいと思います。（異議なし。）		
委員A	議長に選出されましたので、会議の進行を行います。 (2) 令和6年度以降の子どもの放課後の居場所について事務局の方から説明をお願いします。		
事務局	説明：資料① 村の方針についてご協議いただければと思います。		
委員A	質問等ありましたらお願いします。		
委員C	親が就労等で家にいない場合は、学童は充足しているのでしょうか。 今学童を希望するお子さんは入れているのですか。 学童クラブに入りたいが入れない場合、送迎が大変なのではないでしょうか。		

事務局	今現在の待機するお子さんはありません。希望されている方が入ることができています。来年度は定員を増やす予定です。
委員 D	学童クラブ増やす予定ということですが、現在の定員と何名ほど増やす予定なのか教えてください。
事務局	現在定員は 70 名、来年度は定員 95 人に増やす予定です。
委員 D	今、原っ子広場はなくなっている。はらっぱに移行しているということでしょうか。
事務局	原っ子広場は R4 年度までは、支援員がしっかりと遊びを一緒にやったり宿題をみたりということまでやっていました。今年度は安全の見守りをしながら、校庭、中央公民館、社会体育館、はらっぱを利用させていただく形の原っ子広場を移行期間として行っております。 来年度は指導員による見守りのある原っ子広場を終了して、短時間のお迎えを待つ場所としてはらっぱを使っていたと考えております。
委員 D	ということは、去年までは見守りあり、今年度からは見守りなしで運用されている。
事務局	去年までは、見守りの中で一緒に遊ぶなどもやっていて、今年からは最低限の安全を見守る形をとっています。来年度からは最低限の見守りも無くし、場所ははらっぱのみにします。校庭はお迎えを待つ場所としては使えませんが、一旦帰宅したお子さんが保護者と約束して遊びに行く、学童クラブに入っている方が学童クラブとして利用することは可能です。このように想定しております。
委員 D	はらっぱを利用する子は一旦帰宅したという扱いになりますか。
事務局	学校の登下校のカバーをする保険の観点からいうと、はらっぱでお迎え待つという選択をした時点で保険の適用外となります。
事務局	はらっぱでお迎えを待つ時点で、学校からすると帰宅したという扱いになります。そこを起点に、「はらっぱにカバンを置いて校庭等に遊びに行く」ということはしないでいただきたいと考えております。はらっぱに見守る人員がいないという状況ではそれを基本としていただきたい。
委員 D	今現在はらっぱを居場所として使っている子どもは何名いますか。
事務局	概ね 40～60 名ほどです。
委員 D	ということはその 40～60 名のすべて受け皿は学童にはないということですよ。
事務局	そうですね。
事務局	補足的に言いますと、現在はらっぱを利用する子どものほとんどが 5 時前に帰宅します。5 時以降お使いになっているお子さんについては学童をお使いいただくようお願いをしていく形になります。今現在はらっぱを利用している子ども全員が学童を使うということにはならないと想定しています。
委員 D	以前の原っ子広場では利用の際、名前を書くようになっていましたが、現在も名前を書いているのですか。

事務局	<p>今年については原っ子広場を利用する子どもに名前を書いてもらっています。来年についても、入退室の管理については行っていくことを想定しています。</p>
委員 E	<p>ハラビレッジミーティング、保護者意見交換会も出席しているのですが、原っ子広場保護者代表として来ているので、もう一度明確にお答えいただきたいのが、なんで原っ子広場がなくなるのか。理由が聞きたい。</p> <p>保護者の方々は、原っ子広場を夢のような場所と捉えていて、手厚いサポートがあり、保険も効いて、校庭や社会体育館も使えるという夢のような場所がなくなるのには理由があるからなんですよ。お金がないとか、保険がどうだとかいろいろあるかと思いますが、その理由が示されないと利用者の思いがありますので、教えていただけますでしょうか。</p>
子ども課長	<p>今の状況ですと、学校の帰宅という部分が明確ではないというところで、安心安全のために、すみ分けをした方が良いでしょうということ。保育が必要な場合には学童に行ってください。お迎え待ちであれば、保護者との約束をもとに使っていただきたいというところが一番になります。</p>
委員 E	<p>原っ子広場は保険は入っていましたよね。</p> <p>安心・安全の観点からは、保険入っていたからそこは担保できていたのではないかなと思います。</p> <p>となると、学校側からみた「帰宅後の扱いがモヤモヤしていたところを線引きしたい」というただ一点になるのではないですかね。</p> <p>今まで本当は使っちゃいけなかった校庭を原っ子の人が使っていて、学童が決まった場所を使っているとかいろんなすみ分けの問題で思いが錯綜していたと思うんですけど、要するに帰宅という扱いをどのように線を引くか。たぶん原っ子広場をバサッとやらせていただいて、帰宅という選択だけで安心安全を確保するというイメージですか。</p> <p>保険も入っていたし、あと何らかの方針も基づいて予算も減らされますもんね。</p>
教育長	<p>今まで放課後のという安心安全を守らなくてはいけないところで原っ子広場の保険も入っていました。もちろん学童でも入っています。</p> <p>その2つの内容を考えると、学童は保育という部分を担うところでしっかりと責任を抱えている部分がある。</p> <p>一方で原っ子広場は勝手に遊んでもいい。それでもしっかりした形で見えていただく。</p> <p>それだと、一方はお金を払っており、もう一方はお金を払わなくてよいというところのルールはどうなのか。</p> <p>きちんとした形で見守るのであれば、学童に一本化した方がよいのではないかという方針を打ち立てて、それを機にはらっぱもできたというところできちんとすみ分けをして運営をしていくことが望ましいのではないかという方針を昨年度からそんな形で進んでいきたいと思いますというのが、今なのかなというところでもあります。</p>
委員 E	<p>そういうのを踏まえて、予算を削ったということですよ。</p> <p>保護者的な立場からすると、どうしても「今まで行ってたうちの子たちを同じような過ごし方をさせるにはどうすればよいのだろう」という観点になってしまいうんです。</p> <p>自分の子どもが楽しく遊んでいたというあの雰囲気をもどのようにして実現させてあげられるのかなという観点で、どうしてもそうですね。</p> <p>そうすると、学童ですよ。</p> <p>学童クラブまで行くと、聞くところによるとでそこまでの自由さはなさそうと薄々と感じるころではあります。しっかり見ていただくのはもちろんそ</p>

	<p>うなんですけども、逆にはらっぱに行くと保険は適用されない。  「とりあえずそこにいて」短時間のお迎えの場所ということで、多分どっちにとっても今まで通りには過ごせない。だったら、またボランティアとして自分たちで原っ子広場みたいなのをするかどうか、自主的に子どもの居場所をまた作らせてもらおうかという話になってくると。  村の方針としては、あのような場所は提供せず、学童に入るか、お迎えまでの場所を提供するか、真ん中がないっていう感じで、どちらかを選んで下さいということですよ。</p>
教育長	<p>保護者の中でボランティアとして、児童の見守りをしたいとの要望があれば、小学校校庭や社会体育館の利用をお願いすることになります。要望があれば考えていきたいと思います。</p>
委員 E	<p>要望があれば校庭や社会体育館をみなさまとニースをシェアする形で利用することもやぶさかではない。それも団体スポーツ保険もしくは任意の保険ありきですよ。わかりました。  それから、中学生の居場所については認識が抜けているのではないかと思います。基本的に自分で判断できるようになってくる年代ではありますが、現時点で村としての中学生の居場所についての方針があれば教えてください。</p>
教育長	<p>村としての方針はございません。  私の考えることとしては、中学生は4時ころ下校になり、基本的には帰るよう指導しています。それはそれで良いのかなと思うと共に、そのような形で考えていくのであれば、私達だけではなく子供たちの希望だとか、そのようなところは検討していくことが出来れば良いのではないかと思います。</p>
委員 E	<p>ありがとうございます。確かに中学生には自分たちのニーズがあると思います。自分の子は帰宅部だったので、下校後に外でポツンといることが多くありました。そのようなお子さんも少なからずいるのではないかなと。どこかの計画の中に入れていただければと思います。</p>
委員 C	<p>2点質問をお願いします。  ・放課後をカバーする保険は個人で入れるものはあるか  ・小学生の図書館利用状況</p>
教育長	<p>保険について。PTA で任意で入っていただける保険があります。安価で入っていただけます。放課後をカバーできます。</p>
事務局	<p>図書館の質問についてお答えします。  2階の学習室を開放しています。学習室が定員いっぱいになったら、2階の別の部屋を仕切るような形で開放しています。  本を借りに来るお子さん、お迎えを待つお子さんはロビーで過ごすお子さんもいます。  一時コロナ前は階下書庫の方を元気に飛び回るお子さんたちがおり、小学生には学校を通じて「お迎え待ちでは使えない」というお話をさせていただいた頃もありました。ここ2・3年については、本の貸し借り以外では図書館に入らないようにお伝えしていたこともあり、このところは、学習で子ども達が戻ってきている現状です。</p>
委員 C	<p>小学校の方では児童に「図書館には行かないように。」との指導があるのでしょうか。</p>
委員 G	<p>特にそのような指導はしておりません。</p>

委員 C	<p>校庭に関しては、一旦帰ってから使うようにということですか。 図書館については、原則使ってはいけないということはないですか。</p>
委員 G	<p>今年のはらっぱの利用が多岐化していく中で「帰りましょう」を強く打ち出すことはすごく難しくなっています。原っ子広場を利用するお子さん以外は帰りましょうということ以外は一切出せないでいます。なぜならば、今年のはらっぱの利用の仕方について、あまりにも様々なルールがあるので、子ども達はそのルールに書いてないことを掻い潜る天才です。「この子は帰る子ではないの？」と思っても「原っ子です」と言われれば、それを確認するすべはありません。親子での約束なので一人一人確認することはできません。話を戻しますが、「図書館、校庭を使ってはいけません」とは言えません。いえるのはただ一つ、「原っ子広場を利用する子ども以外は帰りましょう」</p>
委員 D	<p>でも「はらっぱ」に行って名前を書いたらその時点で帰宅扱いなんですよ ね。 そしたら別に校庭に行こうとどこに行こうと構わないような気がするんですが。それは親子の約束の下でどこに行っても構わないよということではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>はらっぱに行ったら帰宅という扱いにはなりますが、はらっぱにカバンを置いて外に遊びに行くことははらっぱを使うことではなくなってしまいます。はらっぱを起点に他の場所で遊ぶことになると親子の約束ではなくなってくる。そこはきちんとしていただきたいと思います。 あくまで校庭で遊んでいる子どもは一旦帰宅した子という形でないと学校側も困ると思います。その辺については、親との約束の中で動いていただきたいというところです。はらっぱに一度行った後、図書館に行く場合はカバンを持ったまま行っていただければと思います。</p>
委員 D	<p>そもそもがよくわからないんですが、子ども達のために子ども・子育て支援センターができたと思ったんですが、結果的には子ども達にとっては逆ですよ。すごく立派なものできたけれども、できなかった方が子どもにとって良かったことになりますね。その方が幸せだったと思いました。</p>
事務局	<p>今までのままでいけるのであれば、そういう形かもしれませんが、はらっぱを作った時点できちんとしてしましようという形になっています。 原っ子広場が始まった時にはボランティアから始まった経緯があります。一度立ち戻って、はらっぱを起点にボランティアをやっていたたけるようであれば、村としてもどのようにすればいいのか考えていければ良いと思っています。</p>
委員 B	<p>HARAvillagemeeting と保護者との意見交換会の意見を見ていると、村の考えが寄り添っていないので、これをすり合わせるのは大変だなと。 「来年から廃止です。」と言われても保護者は納得しないと思います。 塩沢さんが先ほど「廃止の経緯がわからないから説明してください。」とおっしゃったのはその通り。H19年からR3年までに、原っ子広場を運用する中での問題点を伝えていく必要があると思います。 一つ校長先生が言われたように、子ども達が学校から手が離れた後の行き先がフワフワしていて、安心安全を守るという意味ではわかる気がします。ただ保護者はそれでは納得しない。理由が弱いと思います。 昨年からの会議に出席していましたが、その時はそれよりも「お金がない」というところから始まっていたので、それは別のところに投げかければ良いのではと思ったのですが。 「来年からはなくなります」と結論ありきではなく、「今までがすごく良かった。」という保護者がすごく多いとおもうので、そこを納得してもらおうに</p>

委員 E	<p>はわかりやすく説明する必要があると思います。今回の資料にもそれは出ていません。</p> <p>原っ子広場を利用している保護者が1名しかいない中で決めてしまうのは忍びない。ここ決定するのですよね。</p> <p>小学校の保護者への説明会でも、理由を説明しないと噂話だけが先行して「だから信用できないんだよ。」「あんなに子育て支援で移住を促進して、移住したらサッと引き上げて好き勝手やれ」とかそういう話になってしまう。</p> <p>本当にわかる理由や説明が欲しくてしょうがないです。</p>
教育長	<p>一番は安心・安全です。何かということはここでは言えないことが実はたくさんあります。そこを「こういうことがありました。」と言えない部分がたくさんあって、本当に一歩間違えばということが何回もあった中で、やはりここでは言えないということがある。一歩間違えばといったことが何回もあった中で、やはり安心安全を守るというところがきちんとした形でわかっていただけないと困るところがあります。</p> <p>昨年度までは原っ子広場指導員の方が本当に一生懸命やっていた中で、子どもたち何もないわけではなく、あった。今年は別の形でやってきた中でも別の問題がでてきた。そのような中で、保護者の方にもしっかりと責任をとっていただかないと、子ども達に何かあった時、かわいそうなのは子ども達であり保護者ではないのかなど。ですからここでしっかりとした形で一度切って、今後もう一度子ども達のために自由な場を提供したいという話があれば、そこはまた考えなくてはならない。</p> <p>ここでもう一度、新しい形でやり方を模索していくことができれば望ましいのではないかとということで、このような決断をさせていただいたところです。</p>
委員 E	<p>すごく良かったように見えるけれども以外と公にできない問題が大量にあって、それが見直す理由のメインだという説明になるということですか。</p> <p>基本的には責任の取れる学校から責任を取れる保護者に子ども達をお渡しするという安心安全のラインを設置したいということですよ。今までの公民館ではらっぱではそれが難しい面があったということですよ。あとお金がないんですよ。</p> <p>パラダイスのように思っている保護者もおりまして、全然そのようなことがあったとは知らない保護者もおりまして「このままだと子どもが本当に危なかったし、だれも責任が取れない状態になってしまったんだよ」というような説明からスタートすれば納得しやすいのかなと思います。</p>
事務局	<p>昨年度まで安全を守るために支援員を増やさなくてはならない状況が続いており、はらっぱを作るにあたり、見直さなくてはならないといったことが行政側としてありました。</p>
委員 E	<p>保護者の立場からすると、締め付けのない自由で、なおかつ保険が効き、夢のような第2学童のような認識だったんですよ。そこは自分の責任でもあるんだろうなと思います。</p> <p>それと、この内容で、小学校側とのすり合わせは済んでいて、共通認識の上でここにもってこられたのか、お互い納得した上での方針なのかというところを確認したいと思います。</p>
委員 G	<p>よくよくすり合わせをしております。</p> <p>私は行政側の立場も保護者の立場もわかります。先生たちの声や「パラダイスのような場所」と思っていない保護者の声とか全てを含めて考えた場合、命を守る、非行から守ること、やっぱりそこがとても大事なところなので、よくよく話をしています。</p>

	<p>日ごろから思うのは、子どもは未熟です。自分で善と悪の区別がつくようであればこのような場所があれば幸せなんだろうなど。まだ野性的な部分がかかなりあり、欲望に走る年代です。この未熟な年代だと考えたときに教育委員会の方針に賛同します。</p>
委員 F	<p>学童クラブの保護者として参加しています。来年も学童を利用する予定です。今 70 人の定員を 95 人に増やすということです。実際に人数が増えてきたときに問題等が発生すると思います。そちらの方も今まで通りに見守りを続けてもらいたいと思います。</p>
委員 E	<p>スクールパスは今度の説明会で説明されるのですか。</p>
事務局	<p>公共施設の入退館管理を、QR コードをその施設で読み込むことで保護者の方に自分の子が今どここの施設にいることがスマホでわかるというシステムを導入する予定になっています。そちらの説明についても 11 月 25 日にさせていただいて、25 日から、希望する方は利用申請、1 月頃から利用開始したいと考えております。</p> <p>今年度の設置場所については、原っ子広場で使う場所と学童クラブに置くことを考えております。来年度は今年度の利用状況を見ながら考えていくことになります。</p>
委員 C	<p>自分の子どもは、小学校 4 年生になったとき本人の希望で学童を辞めて、歩いて帰ってくるようになりました。小学校高学年になると学童を辞めるお子さんが多くなると思うので、歩いて帰れない小学校 4～6 年生の子どもの居場所が問題になってくると思います。</p> <p>そこで確認したいのが現在 5 時 15 分に出ている通学支援便は増便されるのかということ。</p> <p>もう一点は学校付近の道路を送迎用の車を除いて下校時間に通行禁止にしてはどうでしょうかということです。</p>
事務局	<p>現在動いている臨時の支援便について、今後は公共交通に移行するものと考えています。茅野、富士見等に通学する高校生の通学路に使えるものの一部として、小中学生の通学についてもそれに付随する形になる予定です。</p> <p>目標は 2 月というところで、保護者の方に周知をしていくことになると思います。</p> <p>通行止めにできないかについて、すぐにはできません。建設で考えているのは社会体育館から保育園の前、横断歩道までグリーンのラインを引き、歩行を誘導するような対策を、今年中を目途に考えています。</p>
委員 A	<p>村の方針案について、いかがでしょうか。</p>
委員 B	<p>村の方針案として出していますが、このままの文章では伝わらない気がしませんか。ここをかみ砕いて、今までのところで「安心・安全」という意味で、小学校の利用者のところで、説明する必要があると思います。</p>
事務局	<p>11 月 25 日に説明する際には理由の部分まずは説明をしたうえで、村の方針をお話しさせていただきたいと思います。図解にして説明することを考えています。</p>
委員 D	<p>「スポーツクラブや公民館の教室は通塾扱いになる」これは、このような教室が開かれているのですか。</p>
事務局	<p>今年度はらっぱが開所するというので、昨年度まで原っ子広場で使っていた部屋が使えるようになりましたので、放課後子ども教室という形で、生涯学習係と文化財係の方でいくつか教室を開催しました。比較的下校の早い時</p>

	<p>間に申込を要する形で企画しました。学童のお子さんにも参加したいとの要望がありましたので、申込の際のアンケートで「どこから来て、どこへ帰りますか」というアンケートを取らせてもらいました。</p> <p>ただ、子どもがその教室をすっかり忘れて、やっぱり遊んでたっというような事で、申し込んだ子どもを探すことが一つの教室で何件かありました。スポーツクラブも遅い時間でやっているの、はらっぱで宿題をやってから、スポーツクラブに参加する子もいます。それについては、通塾と同じ扱いで考えています。</p>
事務局	<p>スポーツクラブ、公民館教室の補足をさせていただくと、例えば、新しくできたはらっぱを使って民間の団体、自主的に立ち上げた子育て支援のボランティア団体が何か企画をしていただき、はらっぱで開催していただけたらと考えております。</p>
事務局	<p>これがゴールではなく、はらっぱを中心に良い形を模索していかなければならないと思います。今までの状況をリセットする形でこの案を認めていただければと思います。</p>
委員 G	<p>教育委員会の意見に頷いた理由として、このようにしていただければ、放課後の居場所がわかることです。</p> <p>学校としては、放課後はもう手放していますが、私たちは子どもが家に帰るまで気が緩んでいません。誘拐や熊、猿、車の事故などの危険があります。さよならしてからの1時間は緊張して過ごしています。</p> <p>保護者からの問い合わせで「うちの子どこにいますか?」と聞かれることもありましたが、「それはわかりません。」と言わざるを得ない状況がありました。</p> <p>今まで原っ子広場を楽しくうまく利用していた方にとったら残念なんだろうなと思いますが、一番は「安全でいてほしい。」そこで教育委員会の案に頷きました。</p>
委員 D	<p>すごく理解できます。責任の所在をしっかりとしないといけない。</p> <p>ただ一保護者としては困ったなといった気持ちがモヤモヤしています。</p>
委員 E	<p>はらっぱは低学年の子の元気がすごく良らしく、高学年のうちの子なんかは一緒に居るのが難しくなっているらしいので、図書館の2階に避難して、宿題をしつつ過ごしていることがだいぶ増えたそうです。おとなしい友達もはらっぱには入れなくなってきた。そういう現状もあるらしいです。</p>
委員 A	<p>それでは村の方針に賛同いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>ありがとうございました。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>この案でずっといくということではありません。より良い方法を今後も模索していかなければならないと思います。ありがとうございます。25日は保護者にわかるように説明させていただきます。</p>
委員 B	<p>一つ要望いいですか。昨年と今年の会議で私が引っ掛かったのは「原っ子広場は来年はなくなるので」から始まったことです。保護者も同様に、ついて来れないと思います。経緯をしっかりと説明すれば、学校の思いだったり、教育委員会の思いも入ってくると思いますので、今度の説明会では丁寧に説明していただきたいと思います。</p>
委員 D	<p>原村は子育て支援が行き届いていることが売りだと思うんですよ。移住者はそこを想定して移住してきているので、これからさらに良いものを構築していく最初のステップだとは思いますが。移住者だけではなく、ここで子育てを</p>

したいという保護者たちの期待に、村は応えていってほしいなと思います。

委員 E

本当に保護者に拒絶反応が出ちゃって。「本当に支援する気持ちはいっぱい  
です」とどんどん打ち出してほしい。「安全に安全のため」に決めたのだと  
いうことを伝えていかないと「予算がないから、子ども関係カットします」  
くらいの気持ち受け取ってしまうんですよ。印象だけが先行してしまって不  
信感がつのってしまうので、丁寧な説明をよろしくお願いします。

事務局

行政側の言い方が引っかかることもあると思います。その点も気を付けなが  
ら、皆さんと協力しながら進んでいきたいと思います。ありがとうございました。  
以上で閉じます。